

平成29年度 第1回 ひたちなか市総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成29年12月22日(金)  
開会 午前10時00分  
閉会 午後 0時06分
- 2 場所 ひたちなか市役所 第3分庁舎 防災会議室3

3 出席者

【構成員】

ひたちなか市長 本間 源基  
ひたちなか市教育委員会  
教育長 木下 正善  
教育委員(教育長職務代理者) 小田島 俊夫  
教育委員 石田 厚子  
教育委員 西野 信弘  
教育委員 白石 愛子

【事務局等】

(市長部局)

総務部長 金子 利美  
総務課長 森山 雄彦  
総務課長補佐 永井 晶子  
総務課総務係長 菊池 徳  
総務課総務係主事 澤木 遼

(教育委員会事務局)

教育次長 根本 宣好  
参事兼総務課長 湯浅 博人  
総務課長補佐 一木 宙  
総務課総務係長 狩谷 智則  
参事兼指導課長 関口 拓生  
指導課長補佐 高橋 重樹  
指導課指導主事 檜山 知之  
指導課指導主事 江面 祐子  
指導課指導主事 國府田 庄一

学務課長 小澤 功  
学務課主任 篠原 麻依

【傍聴者】 0名

#### 4 会議概要

##### 【開会】

(金子総務部長)

只今から、平成29年度第1回ひたちなか市総合教育会議を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、総務部長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、原則、公開することとなっております。また、本日の議事録につきましても、後日、ひたちなか市ホームページにて公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

##### 【あいさつ】

(金子総務部長)

それでは開会にあたりまして、本間市長よりご挨拶申し上げます。

(本間市長)

本日は大変お忙しいところ平成29年度第1回総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。皆様には本市の教育の推進にあたりましてご尽力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い平成27年度に設置したものでございます。市長としての理解ではありますが、教育そのもの、学校教育における教育内容等につきましては教育委員会の専管事項であり、学校の現場、先生方、そして皆様方のご協力の中で、子供達がしっかり学ぶことができる環境やプログラムを作っていたくことをご期待させていただいております。一方で、いじめや不登校といった問題につきましては、地域を挙げて対応すべき課題ではないかと理解をさせていただいております。

このようなことから、平成28年度の総合教育会議ではいじめや不登校などの課題、放課後の学校の空き教室で学習支援を行うことについて議論をさせていただき、平成29年度の予算の中で学習支援をスタートしましたが、各学校において校長先生をはじめ多くの先生方に大変ご尽力をいただき、ま

たボランティアの方々にもご理解、ご協力をいただき、良いスタートをすることができたのではないかと認識しております。問題意識を共有させていただき、また予算化し事業に取り組むことができたことは、この総合教育会議の一つの成果ではないかと思えます。なお、この学習支援については平成30年度以降も事業を拡大して実施して参りますので、課題や問題を検証しながら進めたいと思えます。

また、ICTを活用した教育についても議題とさせていただき、予算の組み方、実行にあたって皆様方にご検討をいただきましたが、世の中の色々な技術や学習環境が日々変わっていると改めて認識いたしました。やはり子供達が公平公正に教育を受けられるようにするため、より良い環境を整えさせていただくことが大切だと思っております。

本日の協議事項は教職員の業務改善についてということですが、これも非常に難しいテーマでありまして、市議会から市長として何かできることがあるのではないかとご質問をいただいておりますが、現状についてご報告をいただきながら意見交換をさせていただきたいと思っております。これは私が感じていることですが、子供が少なくなっている中で、子供と親の関係、社会における学校の位置づけ、学校における先生の在り方や、先生のなり手が若い人の中でどれだけいるのかなどが懸念されている気がします。それぞれ現場で抱えている困難な問題や事象は間違いなくあると思えます。

色々な期待を背負っている学校で先生方がどのように活動されるか、仕事をされるかということが重要になっていると感じています。ご存知のように先生の人事管理については基本的には県が担っておりますので、市ができることには限界があります。今の世の中、地域・現場から課題や問題を発信して全体を見直すほうが実効性があると私は思っており、ひたちなか市の教育の状況を考え、現場から意見を出していくということができればと考えておりますので、ご意見を賜りたいと思っております。

長い前置きになりましたが、忌憚のない意見交換をしたいと思います。教育委員会だけではなかなか対応しづらい地域全体、社会全体の問題についてご意見を賜り、また、我々ができることについても検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(金子総務部長)

ありがとうございます。それでは、協議に入る前に出席しております市の職員及び教育委員会の職員を紹介させていただきます。

(総務課)

(教育次長，総務課，指導課，学務課)

\*\*\*\*\*

(1) 教職員の業務改善について

(金子総務部長)

それでは、小学校への外国語活動・英語科専科教員の配置及び生徒指導担当教員配置の充実について指導課より説明をお願いいたします。

【説明】

(関口参事兼指導課長)

教職員の業務改善についてご説明いたします。まず、学校教育の現状についてでございます。学校には様々なところから要望，相談がございまして，学校にとってメリットになる部分もありますが，学校に要望，相談が集中しすぎて大変困惑してしまっている面もございます。要望等の主なものは，①登下校時の自転車の乗り方についての指導は学校の教育の中でやるべきところではあるのですが，少し乗り方が悪いと学校に電話が入る。②地域からの協力依頼がかなり増えている。③各種団体からの作品募集やイベントへの参加協力が求められる，などです。また，教育委員会からのアンケートや報告書の提出依頼，さらに新教育課程に係る研修等の実施があります。保護者からは，児童生徒間のトラブルで学校へ電話をされるといった場合がございます。

教職員を対象としたアンケートで，勤務時間超過の原因となる理由は多々あげられておりますが，たとえば，養育上色々と課題があり，生活習慣や人との関わりができにくく，配慮を要する児童生徒が増加しており，学校でその子や周りの子への対応をどうしたらよいかという案件がかなり増えていきます。中学校では部活動の問題がございます。また，テレビや新聞等でいじめに関する報道が多く取り上げられていますので，保護者がいじめ・問題行動等について心配して，学校への問合せが増えているという状態です。このような状況の中で，多忙感，負担感，不安感，不満感，拘束感などを感じている教職員がかなり多くなっている現状でございます。

その中で，教職員は子供達に夢，感動，笑顔のある学校を作っていきたいと呼びかけているので，教職員にとっても夢，感動，笑顔のある職場環境づくりをする必要があるのではないかと考えています。このことによって子供と向き合える時間を確保し，教員としての誇りや情熱，意欲，やりがいを持って働いてもらい，本市の子供達の豊かな学びにつなげていきたいと思っております。教職員の意識改革も重要ではありますが，効果的な人的措置

によって教職員の同僚性を生かしたチームとしての学校を作り、それを支えていきたいと考えています。

(高橋指導課長補佐)

次に、本年6月と10月に市内の教職員を対象に実施したアンケートにおける、一人当たりの超過勤務時間の状況についてご説明いたします。まず前提として、市内の多くの学校の勤務時間は、8時10分から16時40分まででございます。勤務時間以外の超過勤務時間の目標ラインがひと月あたり80時間とされていますが、2016年の国の調査において、小学校の教職員で33.5%、中学校では57.6%が目標ラインを超えてしまったという結果が報道されています。6月に行った市内の教職員への調査では、小学校においては平均超過時間が約66時間であり、ひと月当たりの超過勤務時間が80時間を超えた教職員の割合は国と比べると下回っています。一方、中学校においては平均超過時間が約91時間であり、教職員の割合は国に比べて多くおりました。10月の調査結果につきましては、6月と比べて中学校における平均超過時間は減少しているものの、依然として90時間を超えており、教職員の割合も60%という結果となっています。

次に、長時間勤務の改善のために現在行っている学校の取組を紹介いたします。一つ目は退勤時刻を早める取組でございます。定時退勤日の設定や放課後の会議の削減が時間短縮の方法です。次に業務の軽減・平準化です。担任ひとりや一部の担当者だけに業務が集中しないようチームで対応したり、業務を細分化したりしています。市内の中学校の部活動に関しては、11月から始業前練習、いわゆる朝練を来年4月まで休止しています。それ以外にも複数顧問や外部指導者を活用して負担軽減に取り組んでいます。また、ICTを活用して文書作成を簡略化・共有化して業務軽減に努めており、管理職には協議会や研修でこれらの取組を周知し徹底を図っています。

しかし、改善に取り組んではいるもののまだ課題がございます。放課後まで教材研究や授業準備の時間が作れず退勤時間後に自宅へ持ち帰って準備をしたり、土曜日又は日曜日を部活休養日にしているものの、その日に大会等があると参加し、運営を担当することもあります。授業以外の研修等の報告書、レポートの作成、作品応募等の取りまとめの業務も多く、また勤務時間外での生徒指導や保護者からの相談の対応もあるという状況でございます。

次に、学校が抱える課題に対応する教職員の配置について市町村で人的措置を行っている点を紹介させていただきます。まず、一つ目がスマイルスタディサポーターと呼んでいる学力向上に携わる非常勤講師の配置でござい

ます。非常勤講師はティームティーチング、つまり担任とともに連携・協力をしながら学習指導に当たっており、本市では今年度12名を配置しております。次に、学校介助員でございます。本市は県内でいち早く介助などが必要な子供の実態に応じて支援をしておりますが、その人数を増やし、今年度は46名で支援しております。次に不登校支援員でございます。本市では学校配置の相談員、家庭訪問サポーター、福祉の視点からの家庭相談員、そしてカウンセリングアドバイザーの計15名が今年度は取り組んでいます。本市は不登校対策に力を入れており、登校できない子供を学校とともに学校復帰に向けてサポートしています。

教職員の大きな負担であるこれらの課題に対しまして、人的措置の支援をすることで、担任をはじめ教職員一人ひとりへの支援充実に努め、効果が出ている状況でございます。

#### (江面指導課指導主事)

続きまして、国や県の施策を踏まえた本市の人的措置の提案についてご説明いたします。はじめに、小学校への外国語活動・英語科専科教員の配置についてでございます。新学習指導要領における小学校3・4年生が学習する小学校外国語活動の改訂のポイントとして、高学年から教科として系統性を持たせた指導を行うことを踏まえ、「聞くこと」「話すこと」を中心に、外国語に慣れ親しませ、外国語学習への動機付けを高める、とあります。

次に小学校5・6年生が学習する小学校外国語科の改訂のポイントであります。「段階的に文字を読むこと、書くことを加え、系統性を持たせた指導を行う教科として位置づける」とあります。現在中学校1～3年生が学習している現行の学習指導要領の外国語の目標は「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」となっています。一方、新学習指導要領における小学校5・6年生の外国語の目標は「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す」となっています。比較しますと、どちらも聞くこと、話すこと、読むこと、書くことやコミュニケーション能力の基礎を養うなど、ほぼ同じ内容となっています。これは、現在の中学校での学習内容の一部が、新学習指導要領において小学校5・6年生から学習することを表しています。

次に、英語科の教員免許を持たない小学校教員の現状でございますが、現

在、県や市で小学校教員を対象に英語の指導力及び教員の英語力を向上させる研修を計画的に実施しております。本市の小学校教員も、定期的または継続的に研修に参加しておりますが、英語が教科になる事に対して様々な負担または不安を抱いているのが現状でございます。そうした負担感、不安感を抱いている小学校教員が多い現状を踏まえると、英語科専科教員を配置することにより、小学校教員の負担軽減や指導力向上につながるとともに、児童にとってはより専門性のある英語科教員による授業を受けることにより、英語力が向上するのではないかと考えております。

次に、生徒指導担当教員加配の充実についてご説明いたします。今年度は、5つの中学校に生徒指導担当教員の加配がございます。生徒指導担当教員には、学級や学年の垣根を越え、家庭や地域と連携しながら、生徒指導の取組を学校全体へ推進していくコーディネーターの役割があります。具体的には、児童生徒の指導や保護者対応、警察や児童相談所、市教育委員会、地域などの関係機関との連携など、大変重要な役割を担っています。

今年度県から加配のない中学校の生徒指導担当教員の一週間のスケジュール例を考えますと、授業時間数が24単位時間あり、学級担任を兼任しておりますと、昼間は空いている時間がありません。加配のある他校の生徒指導担当教員が昼間に行っている関係機関との連携、相談や報告書作成などを部活動終了後に行っています。そして担当教科の準備、教材研究や学級担任意務は、その生徒指導担当教員としての仕事が終わった後に行っているのが現状でございます。そこで、生徒指導担当教員の負担軽減のために同じ教科の教員を配置することにより、担当する授業時間数が削減され、今まで部活動終了後に行っていた生徒指導関係の仕事や教材研究等を授業がない昼間に行うことができます。これにより、生徒指導担当教員の負担が軽減され、心身に余裕ができ、生徒指導担当教員としての仕事を全うできるのではないかと考えております。

以上、小学校への外国語活動・英語科専科教員の配置、生徒指導担当教員加配の充実の2つの人的措置についてご提案いたします。

#### 【協議】

(金子総務部長)

ありがとうございました。それでは協議に移らせていただきたいと思います。只今の説明につきまして、委員の皆様から、ご意見等を頂戴して参りたいと思います。よろしく願いいたします。

(小田島委員)

今年NHKの社員の方が過労死されたと報道されていましたが、文部科学省が4月に発表した調査を新聞等で確認したところ、小学校教員の3割、中学校教員の6割が1か月間で100時間を超える時間外労働をしており、2～6か月間の月平均で80時間を超える過労死ラインに達している状態であるということでした。過労死という言葉を知ると、何らかの対策を考えなければならないと感じました。私も学校へ勤めておりましたが、学級担任、教科担任、事務的なものなどを教員ひとりで何役も兼ねてやらなければいけないし、部活も担当しなければいけない。兼任せざるを得ない場合が多々あると思います。

一方で学習指導要領の改訂などもありますが、授業時間そのものの増加が現場の多忙化につながっているのではないかと思います。教員は授業が命とよく言われますが、絶えず教材研究、あるいは資料の準備を行うことが子供の学力向上につながっていくわけですから、時と場合、内容によっては家に仕事を持ち帰らざるを得ないことになってしまいます。新聞で読みましたがその結果として睡眠不足の状態が続き、年間を通して1日5時間以上の睡眠をとることがなかなかできない現状があると報道されていました。

この問題の解決は非常に難しいと思われませんが、幼児教育の無償化が叫ばれ実施されることになるようですし、義務教育の質を維持するということであれば、先ほどの説明にあったように国の政策として教員数を増やすことにお金をかけてもらえるよう要望していかなければならないと思います。何らかの形で教員数を確保することを考える必要があると思います。

それから、本市でも若い先生が大変増えていると思います。指導課として計画的に教員の指導力向上を目指した研修を進められていて、研修体制は十分だと思うのですが、今後は若い教員が悩まず自信を持って授業あるいは学校業務にあたるために、時間的には厳しいかもしれませんが研修をさらに強化していく必要があるのではないかと思います。

(西野委員)

先生の残業時間の件ですが、特に中学校ですが、平均して1日4.5時間の残業をして、21時に帰るということが常態化しているわけで、中にはもっとやっている人がいるということですよ。民間の企業でも、1か月に100時間以上の時間外労働をしている社員がいると、対策書のようなものを提出するようにと労働基準監督署から指導されます。民間企業でも基本的には時間外労働は80時間以内にしてほしいということなんです。

個人的な考えですが、毎日21時や22時まで働くよりは、平日に早く帰る日を作って土曜日に残った仕事をするのを学校が認めてくれれば、土曜

日分の出退勤の時間が増え時間的な負担が増えるかもしれませんが、夜遅くまで仕事をするることによる身体的な負担は減るのではないかと思います。また、勤務状況調査に関してですが、役職ごとあるいは年齢構成ごとの超過勤務時間を調査していただいて、割り振れる仕事は割り振るなどして、超過勤務時間を60時間以内にした方がいいと思います。

(白石委員)

私の子供は部活動をしています。子供達なりに強くなりたいという思いがあるので、11月から朝練が無くなって物足りなく感じている様子です。また、朝練の休止は4月までとなっていますが5月以降も無くなるだろうと思っている人が多いです。夜に学校へ行っても職員室の明かりがほとんど毎日ついていて、土日も部活動の引率をされているのを見ると、先生方の勤務時間が多いのはよく分かるので、何とかしなければいけないと思うのですが、中学生の時の部活は大事だと思います。先生のこと大事ですが、子供達にとって寒い中、暑い中早起きして頑張ることも必要な時間ですし、部活が弱くなってしまふかもしれないと心配をされる保護者の声も多いので、朝練を全く無くすのではなく良い着地点を探してほしいです。

(木下教育長)

中学校の現場がこのような実態であることにはどういう原因があるのかを教員に聞いてみますと、本来教員が果たすべき教科指導などの業務の量が増えているのも一つの原因ですが、大きな原因は部活だということなんです。部活動にかける時間の問題を解決していかないと、結局今後も先ほど話があった調査結果と同じような結果が続いてしまうのではないかと思います。ですから部活動にかける時間について、どの辺りで折り合いをつけるかを真剣に考えていかなければいけませんし、また部活動によっても大きな差があるということも検討していかなければならないと思います。私は部活動を学校現場から無くすということは考えていないのですが、部活動のあり方について、間もなく県がガイドラインを出すと言っています。そういうものを踏まえながら、本市としてどういう対応ができるのかを考える必要があると思います。実は校長会でも2年間にわたって話し合いを続けてきて、朝練を休止することによって長時間勤務の問題にどのような効果が得られるのか、またその課題についての両方を検討し続けていくことが大切だと考えています。

(小田島委員)

部活動により体を鍛えること、技術を身につけること、チームワーク、あ

るいは人間関係を醸成するという意味ではやはり部活動は必要だと思います。ただ、ベネッセ総合教育研究所で今年の3月にスポーツや芸術の活動のあり方について保護者を対象に調査した結果が11月6日の茨城新聞に載っていました。結果は次のとおりです。運動やスポーツをするよりもっと勉強してほしいと回答した方は2009年には26.8%であったのに対し、2017年は39.4%でした。また、音楽や芸術よりもっと勉強してほしいと回答した方は2009年は31.7%でしたが、2017年は44.4%という結果で、もっと勉強してほしいという考えが多いようです。部活動が問題というわけではないのですが、保護者の中ではもっと勉強してほしいという考える方が増えているのだなと思いました。今後部活動のあり方を見直す際に、このことについて考慮する必要が生じるのではないかと思います。

もう一つ、朝日新聞で何週間にもわたって部活動のあり方について特集記事を連載していたことがあって、これは難しいとは思いますが、部活動を担当する教員の授業負担を軽くし、また学級担任を持たせないという内容であり、余裕ある教職員体制の中で多様な部活のあり方を支えていかなければならないという意見が出ていました。また、将来的には部活動において外部指導者として学校に常駐し部活全体を見る体制をこれからは作っていかねばならないという意見もありました。実現性は分かりませんが今後外部指導者の存在が大きくなっていくのではないかという記事が載っていました。

(石田委員)

部活は私達の時代は生徒と先生で完結していたと思いますが、今は先生達だけではやり切れない部分もあり、保護者が土曜日、日曜日に練習などに参加して、それも参加しなければいけないようにも感じられます。学校の先生がやり切れないところを保護者がサポートしているのだと思いますが、それだけ部活動が大変になってきていると思います。多くの部があるとそれだけ多くの先生の負担が増えます。しかし生徒たちは色々な部活に入りたいという考えがあるとそこでまた不満が出てきてしまうのだと思います。

(木下教育長)

私は約10年前に退職したのですが、その頃と今を比較して部活動の時間が大幅に増えているという認識はありませんでした。10年前と同じ姿で部活動をされていると思っていました。しかし、データを見ますと部活動にかける時間が私の認識より増えているんです。様々な要望に応じてそのような状況になってきているのではないかと思います。増えている要因について

の分析をしっかり行い、部活動の実施時間についても色々と検討し、また部活動によって実状も違いますし、スポーツだけでなく芸術・文化の部活もあるので、それぞれを比較・分析するなどして、これまでに検討してこなかったことについて検討する必要があると思います。

それともう一つ、ひたちなか市の小学校でも英語教育が実施されるわけですが、本格的な実施まで2年間あります。この2年間で整備すべきことは何かということを行行政として考えると、英語の免許を持って、主任ができる教員を各学校に最低でも一人置く必要があると思っています。先ほどの提案の中にもあった教科担任制は小学校においても必要なのではないかと私は思います。それも英語に限った話ではありません。なぜ必要かという点、今、小学校の先生は朝教室に行ったら放課後まで職員室に帰ってこないんです。帰ってこられないのが現実だと思います。子供達の安全な学校生活を保障するためには、いつも子供の目の前にいなければならないし、給食の時間も給食指導があるので教室にいなければならないし、小学校の先生は職員室に戻ってお茶を飲む時間も無いというのが現実です。教科担任制が小学校で現実化すると、職員室で教材研究したり、子供の生徒指導のことを考えたり、子供の前ではできない大事な仕事ができるわけです。そういう時間が現状では無い中で小学校の教育が行われています。

教科担任制にして英語の指導をする先生が配置された環境を作るのは、本来は地方の市町村の教育委員会がすべき仕事ではなく、国の施策としてやるべき仕事ではないかと私は思います。ところが最近の人的配置のニュースを見ると、市町村がやらなければならないようになってきているように感じます。地方公共団体の教育施策に任せっきりになっているところがあります。これは教育格差を拡大させることになるのではないかと思います。国は格差を拡大させないために義務教育の制度を作ったと思うのですが、その点を私としては疑問に感じています。国や県が教科担任制を敷いて教育を充実させる方向に動けば良いのですが、理念だけ国が作って事務的な配置が追いついておらず、その部分を地方公共団体が負っているという状況であると私が人事を担当していて思いました。こういう状況について、地方から国や県に対する要望を強めていかないと、「これからはきめ細かな教育は地方公共団体がすべきことです」という理念だけで終わってしまい、無制限に市町村の負担が拡大していくのではないかと考えています。

(本間市長)

教育長から人的配置に関して国と市町村の関係についてお話があり、先ほどの説明でも非常勤講師や介助員の話がありましたが、人数の配置について

はそれぞれの市町村の判断と基準で決めており、水戸管内の市町村ではどこもほとんど同じことをしています。このテーマは全国市長会の中の研究会でも議論されているくらいで、こういった教育に関する独自の配置というのは全国どこでもやっています。

しかし、この財源がどこに保障されているかという点、現状では通常の方地方税の中でやりくりしなければなりません。社会保障や医療費、介護に関する支出も間違いなく増えています。教員の人的配置についても非常に増えていますし、この財源について賄いきれるはずが無く、これで本当にいいのかという声があります。消費者の方にはなかなか言いづらいことですが、財源が無い状況ですので消費税を上げる必要があるのではないかと思います。

教育長が国にしっかり要望すべきだと仰っていましたが、これだけ全国的に一斉にやっているわけですから、これは国の基準、ナショナルミニマムではないかと思います。だから基本的には国が税金を投入すべきではないかと思えます。

教育の現場がどのような理由で忙しくなっているかについてですが、少人数教育にすることで必要な教員の数が増えて人手が足りなくなっていることが原因なのか、もう一度しっかり振り返り、本当に人手が足りないのであれば手当てすべきだと思います。我々は文部科学省や国が変わるまで待っているのはかなり厳しい状況にあります。これは開き直りですが、手当てをした分の費用を税金として徴収したいので、税制改正を提案すべきではないかと思えます。私は全国市長会の「ネクスト自治体の財政に関する研究会」のメンバーなのですが、こういったことを研究会で議論しています。

スマイルスタディサポーターが本市には12人いて、水戸は54人、笠間市は22人となっていますが、それぞれの市が独自に配置しているため、実態に合っているのかどうかこれから検証する必要があるものだと思います。ただ、それ以前に教育事務所や文部科学省は問題を直視すべきだと思います。残念ながら先取的に各自治体ができる範囲で取り組むしかないと考えていますが、できる限り全国の自治体が結集して、地方税として財源確保したいと提案するとか、そういうことを考えている状況です。消極的な言い方にはなりますが、各自治体で必要な人的措置については、しばらくはある程度やっていく必要があると思えますし、その実態を主張しなければならない現状にあると思えます。

学校にどの位の人員が必要であるかは教育課程や現場での話ですから、私が言えることには限界がありますが、英語教育をするからには教員免許を持っている人がやるべきではないかと素人的にも思えます。先ほど教育長から英語の教員免許を持っている人を各学校に少なくとも一人配置する必要が

あると遠慮がちに仰っていたのかもしれませんが、その配置は基本的なことではないかと思えます。

部活動についても、スポーツ指導員を配置すればいいのではないかという考え方がありますが、個人的な経験から言いますと、教育的配慮をしない指導者は子供にとってマイナスになる面がかなりあります。子供の教育についての考え方は大人によって幅があって、教員免許の無い人が学校教育の現場に入ってきて振り回されると大変だと思います。部分的にお手伝いをいただくことを考えていらっしゃるのですが、子供の人格発達過程において影響がないのか懸念されます。放課後の少年団の指導は自由なのかもしれませんが、やはり専門的な素養とか経験、力を持った方が学校の現場で子供達と向き合うことを基本に考えるべきではないかと考えています。

そのためには、先ほど小田島委員が仰っていましたが、教員の数を増やさなければいけないということになるのでしょうか。ただ、教員の数を増やすという時に魅力的な職場かどうかということを見ると、これだけ長時間労働の問題があるうえに人手不足ですから、特に中学校は過酷な労働環境ではないかと感じており、人が集まるのかという心配があります。学校の教員を増やすためには、分業をしていって、それなりの資質とやる気がある人に志望してもらえらるような環境づくりが大切だと思います。

このことについて、国が真剣に考えているとは思えません。国は小さな政府が良いということで予算を増やしません。そこで、消費税を10%に上げたほうがいいのかという意見は暴論に聞こえるかもしれませんが、消費税を今よりも少し負担していただいて現物給付したほうがいいのかという議論も行われています。ある程度税を負担すれば教育や介護、医療に自分がお金を払わなくてもサービスが受けられるような社会にしないと、消費者は給料をいただいても貯金するだけで、消費が増えないと考えられます。この考えを実現できるかどうかは難しいところですが、働ける状態にあっても働かず生活保護を受けて税金を払わない人も多くいるの思いから、租税の負担に対する不公平感を持ち税金を払いたくないという人も増えています。

こういうことを考えると、どれだけ人が必要でお金がかかるかいうことを精査してそれに必要なものを負担していただくような財政にしなければいけないと私は思っています。ひたちなか市は決して財政的に厳しく、何もできない団体ではありませんので、現場に必要なことについてはひたちなか市では対応させていただきます。皆様から頂戴している税金で運営できるまちですので、先程述べた対応はしたいと思っていますが、共通の課題を持つ市同士で結束し、国に対して主張をしていきたいと思っています。市として、

また教育委員会としても、教育長の集まりなどの色々な機会を通じて、現状を変えられるように、これまで以上に国や県に対してははっきり言った方が良いと思っています。

朝練についても、考え方は人それぞれで部活に対する思い入れはあると思います。ただ人事は教育事務所がやっていて、市内の学校の教員はひたちなか市に住んでいる人だけではなく遠くから通勤している人もいます。その中で朝練をするには、すごく早い時間に出勤しなければならない教員もいるわけです。そういう人に対する配慮ができる学校管理ができていれば良いかもしれませんが、残念ながら一概にそうとは言えず、問題・課題は必ずあります。この学校管理における問題・課題の解決については教育委員会、校長先生の皆様の踏ん張りどころではないかなと思っています。

この総合教育会議もこのような形で首長が入り皆様からのご意見や問題をしっかり受け止めることができれば、違うアプローチで人員配置やその他の問題について対応することができるのではないかとと思います。また、そういうことを共通に認識している首長が多いなと私は感じています。意見をしたところで大して変わらないのではないかと思わずに、色々と言っていたほうが良いと思います。

(木下教育長)

今の市長の話聞いて、どうしても言わなければならないことがあります。国は英語の教員免許を持たない教員が英語を教えることができるようにするという考えでありまして、これは小学校の教員が教科の専門性を持ってなくても教えられるという前提で言っているのだらうと思いますが、特に英語に関しては、免許を持っている人が主任になるくらいの配置をしなければならないと思っています。ただ、英語の指導力を持った教員を実際に雇えるかを考えると、教員の長時間勤務が現在社会問題化しているので、教員志望の先生や講師が集まらない事態も考えられます。ひたちなか市として多くの先生を雇いたいと思っても、英語の免許を持っている先生がほとんどいないことも想定されます。ですから、長時間勤務の問題を解決していく方向に向かわなければ先生が集まってこないし、教育の質の低下を招くだけだと考えられます。真剣に長時間勤務の問題について考えていきたいです。

(小田島委員)

先ほど市長さんから過酷な労働環境である学校へ勤める教員の志望者数について心配である旨お話がありましたが、ある学生の話をご紹介します。私は大学のテニス部のOB会で年に二回、学生と交流しており

まして、昨年3年生だったある教育学部の学生が教員になりますと言っていました。4年生になった今年に再び会ったところ、教員採用試験を受けるのを辞めたと言っていました。その理由を聞いたところ、やはり労働環境が厳しそうだし、民間企業の方が色々と経験できるから辞めたとのことでした。

また、教育学部に通う学生の話で、教員になりたかったけれど辞めたという内容が新聞に掲載されていました。自分が中学、高校で厳しい練習のある部活動をやっていたことから、教員になればそれを担当しなければならないと考えたため、教員になることを躊躇したとのことでした。色々な意見はあると思いますが、部活動でトップレベルを目指すのか、あるいは楽しい部活動にするのかという考え方も色々あると思いますし、それが若い教員志望者にも影響するのかなという感じもします。

働き方改革の話も市長さんからありましたが、教員の働き方について新聞に掲載されていた内容をご紹介します。登下校時の対応、放課後の見回り、給食費の徴収は自治体や教育委員会、地域住民が担うべきだと書かれていました。教員の業務ではあるが教員以外の方の協力により負担軽減が可能ではないか、またその分を授業準備や進路指導、給食指導の対応などに充てられるのではないかという内容でした。また、長時間労働の一つの原因となっている部活動も学校の業務ではあるが、必ずしも教員が見ている必要はないのではないかという意見もありました。市長さんの話の中にもありました、外部人材を活用することにより現場で齟齬が出て問題となることもありますが、地域の中での取組を国としても踏み込んで考えていかなければ、教職員の多忙感などの改善は難しいと言っているように感じました。

(金子総務部長)

それでは、もう一つ課題が準備されていますので、よろしければ次の給食費の問題について移らせていただきたいと思います。

\*\*\*\*\*

(金子総務部長)

説明をお願いいたします。

【説明】

(小澤学務課長)

学務課より給食費の在り方についてご説明をさせていただきます。

先ほど委員さんよりお話がありましたように、教職員の業務改善の中で給

食費の徴収・管理業務についても論点の一つとして挙げられている状況でございます。その負担軽減をどうするかというと、公会計化が考えられます。また、その公会計化を考える時にセットとして公費負担を考えるべきではないか、ということでこの3本を今回課題として挙げさせていただきました。

まず給食費の管理・徴収業務について、どのような実態であるかをご説明させていただきます。現在ひたちなか市では、給食費は原則として口座振替による徴収となっています。ある学校の実態を調査しましたが、おおむねどの学校でも内容に応じて業務を分担しています。まず事務職員の方が主に収納管理等をしておりまして、通常は口座から引き落とされれば、その確認をして領収書発行・送付で徴収は済みます。しかし、問題となっております未納が発生したときには、事務職員がお知らせ等を作り、それを担任が児童に渡し、家庭から児童がお金を持ってくればそこで終了となります。お知らせをしても未納が続けば、学年主任や教頭先生が連絡や面談などをしまして、最終的に未納金を受領するという流れになっております。

給食費の未納額がどれくらいあるかといいますと、平成28年度において給食費として徴収すべき金額は市内の全小中学校の総額で約6億7千万円、そのうち未納金が約490万円で、未納率は0.73%です。人数としては176人未納者がおりましたが、これは会計を締める年度末時点での人数でございますので、その途中の未納の件数はこれを上回る数となります。

今回、未納者への対応回数や対応した時間について全校に聞き取り調査を行いました。平均すると小学校で328回、163時間。中学校で596回、172時間という結果でした。詳細に記録をしているわけではないので完全に正確なものではありませんけれども、一件の未納に対して一回の対応で済むものではありませんので、様々な方法で連絡を取り、最終的に収納するまでの色々な対応について合計した数値です。それぞればらつきはございますが、対応が多い学校ではそれなりの負担がかかっています。

こういった現状を踏まえ、給食費に関する業務の負担軽減の方策として考えられるものを2つ挙げさせていただきます。まず、統合型校務支援システムの導入の検討です。仮にこれが実現しますと、主に事務職員の方が担当する入金管理、給食実施記録等の作業効率化が図れるのではないかと考えられます。この点につきましては給食だけではなく、担任の先生が行う成績管理や出欠管理など、様々な作業についても効率化でき、教職員の負担軽減ができるものでございます。次に、今回の議論で取り上げられている給食費の公会計化でございます。ただこちらにはメリット、デメリットがございますので、導入するためにはこれを比較検討しなければならないと考えています。

給食費の未納について保護者との関わりを先生方に持っていただい

りますが、これを通じて実際にどのように先生方が感じているのか調査しました。ただこちらについては先行的に調査したもので一部の学校からしか聞き取りを行っていません。回答につきましては、肯定的な意見と否定的な意見の両方がございました。まず肯定的な意見でございますが、多くの先生が教育指導上必要であるという考えでした。その他には、児童生徒の学習環境を把握できるとか、親子関係の把握につながるといったところを良い点として挙げていただきました。一方、否定的な意見では、わずらわしい、時間が惜しいですとか、多くの先生から精神的負担を感じているという回答をいただきました。また、得られるメリットはないという回答もありましたが、こちらについても公会計化により何らかのメリットを感じられるのではないかと考えています。公会計化しますと、今負担に感じている部分は切り離され、先生方にとってのメリットとなります。一方、肯定的に考えている部分も切り離されてしまいますので、これは公会計化によってデメリットになってしまうとも言えます。

ここで、もう一度メリット、デメリットを整理させていただきます。メリットとしては、未納者対応などの負担を減らすことができます。ただ、学校では様々な会計を持っています。教材費やクラブ活動、生徒会、PTA会費など様々なものがございまして、給食費だけを切り離すことで即座に先生方の負担軽減につながると一概には言えませんので、十分な検証が必要だと考えられます。未納にしてしまう方というのは、給食費だけでなく他の費用も未納である場合が多いのが実態でございます。もう一つのメリットは、市が公会計化により歳入歳出をそれぞれ措置するようになれば、たとえ未納があっても食材費の支出に影響を受けないことです。

次にデメリットですが、先ほども申し上げましたように家庭との関わりが無くなるのが一番懸念されております。この件については、今後詳細な調査をさせていただきたいと思っております。もう一つのデメリットは、未納者の増加が懸念されることでございます。

次に、給食費の公費負担についてご説明いたします。平成元年以降の本市における学校給食費の推移につきましては、勝田地区と那珂湊地区の学校では当初は金額に差がありましたが、現在はその差が無くなってきております。消費税が増税された時や国、県からの補助がなくなった時に値上げを実施し、現在小学校は全校で4300円、中学校は勝田地区が4700円、那珂湊地区が4600円となっております。

また、給食費の材料費について簡単に状況を申し上げますと、平成15年以降、主食の米、パンや牛乳がどちらもほぼ右肩上がりの状況が続いております。その影響を受けて、副食、いわゆるおかずかけられる金額が年々右

肩下がりや減少してしまっている状況でございます。物価の上昇や平成31年の消費税増税などを想定しますと、副食にかけられる金額が100円～150円くらい落ち込むという予測をしております。現場でお話を伺ったところ、季節ごとに地域の風習を学ぶ行事食やデザートなどの回数を減らしたり、地場産品の使用を控えるなど、思うような食育ができていない状況にあるそうです。

県内44市町村の給食費の状況としては、公費負担を既に実施している市町村がございますので、ご紹介いたします。公費負担をしている市町村につきましては、子育て支援などの施策として半分程度を負担しているところと、値上がりや増税を機にその分の負担を始めた市町村の2種類に大別され、小・中学校ともにおおむね同じ状況でございます。現在、ひたちなか市は保護者負担の金額が県内の他市町村と比較するとかなり高くなっておりますが、増税などを見据えますと、さらに400円～500円ほど給食費を上げなければ理想的な給食の提供はできないと考えられています。そうなると保護者負担が非常に重くなってしまいますので、部分的な公費負担を実施しても良いのではないかと検討している状況です。

ただ、給食費の公費負担にあたりまして前提として考えなければならないことがございます。学校給食法第11条には、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、運営に要する経費について、設置者である市町村が負担すると定められています。また、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は保護者の負担とされています。この規定に基づきまして、約7億円になる材料費を給食費として賄っており、市費によってこちらも約7億円の人件費や機械器具等を賄っています。合計すると、1年間で14億円くらい給食に経費がかかっていることとなります。この金額を踏まえて、公費負担について検討しなければならないと考えております。

先ほど申し上げました公会計化につきましては、先生方が感じているメリット、デメリットについて今後さらに詳細な調査を行い、切り離せる部分かどうかをより明らかにしていきたいと思っております。

以上で説明を終了させていただきます。

#### 【協議】

(金子総務部長)

ありがとうございました。先ほどと同様に、只今の説明につきましてご意見を頂戴して参りたいと思っております。よろしくお願い致します。

(本間市長)

確認ですけれども、保護者の方に材料費を負担していただいています、生活保護受給者は負担しなくてよいというような所得制限はあるのでしょうか。

(小澤学務課長)

生活保護の扶助の中で給食費として支給しています。就学援助でも、同じように給食費を援助しています。

(本間市長)

準要保護までは負担がないということですね。

(小澤学務課長)

はい、そうなっています。

(本間市長)

端的に申し上げると、負担できる方からいただいているということですね。私の方から補足させていただきますと、10年位前に公会計にしたいと教育委員会で議論していたことがありました。先ほどデメリットとしての説明にもありましたが、保護者と学校のつながりが希薄になり、未納が増えてしまうからやらないほうが良いとその時私は言いました。メリット、デメリットは頭で考えても分かる話ではありますが、世の中が変化している状況で10年前と同じ事を言っているのかどうか私自身あまり自信がありません。

ただ、公会計化すれば学務課が担当することになり忙しくなりますよね。督促などの業務は給食費を全額無料にでもしない限り残るので、学務課の仕事になると思われれます。公会計にした方がすっきりするとは思いますが、学務課が収税課や住宅課と同様に徴収業務を行うことによって、学校の現場における先生方と家庭との関係に影響が出るのではないかと懸念されてきたことは間違いありません。

また公費負担については、先ほど説明にもありましたように、消費税率が上がった時に給食費を上げるに忍びないからその分を負担したという経緯の市町村、大子町、城里町、神栖市など公費負担額が大きい市町村があります。大子町や城里町はおそらく子育て支援として保護者負担を少なくして、材料費の公費負担額を他の市町村より高くして中身を充実させている現状です。

ひたちなか市は公費負担せずに給食費を4300円～4700円として

いて、保護者の負担感について考えると、私は今以上の負担を求める自信が今のところありません。準要保護までは保護者は負担しないということですが、負担の在り方について市長として判断は難しいと思っております。給食費は私会計だから条例もないですよ。どうやって決まっているのでしょうか。

(小澤学務課長)

現場の学校の先生方に集まっていただく給食会の中で検討をしてこの額を決めております。要綱や規則などの類のものはないと思われま

(本間市長)

地産地消を推進したり給食の内容を充実させるためにはいくら必要であるとか、そういうことについて検討してもらっていいとは思いますが。私としては私会計でやっている以上は学校給食会などで検討をしていただいて、結論としてもう少し良いものを食べさせてあげたいとなった場合に、「市はどのような対応をしてくれるのか」というように投げかけてくれた方が対応しやすいと思います。おそらく公費負担額が大きい市町村は子育て支援の施策としてやっているのであって、これは際限が無い競争にもなってしまいます。ところで、保護者が1円も給食費を負担していない市町村はないのでしょうか。

(小澤学務課長)

今年度から大子町が全額公費負担しております。

(本間市長)

それぞれの市町村で、何が一番大切かという政策を議論して子育て支援だという結論になればそういうことも可能かもしれませんが、その結果お年寄りから反発を受けるかもしれません。色々な経緯を経て、大子町は全額公費負担することになったということですね。だいたい年間でどのくらいの額になるのでしょうか。

(小澤学務課長)

大子町の児童生徒数は約1000人なので、おおよその計算では4000万円強になります。

(本間市長)

これをひたちなか市で考えた場合に、市長が突然7億円を公費負担しますと言うとどういう反応があるかを考えますと、給食費のために税金を納めているわけではないなどの声上がるのではないかと思います。このように税金の使い方について疑問を持って、納めたくないと思う方がいないとも限らないので、なかなか議論が進まない状況にあるのだと思います。

(石田委員)

一部の保護者による未納があった場合、他の生徒に影響が出ることはあるのでしょうか。

(本間市長)

おそらく一時的にせよ影響は出てくると思います。影響が出ないようにするには、学校などが一時的に立て替えなければならないということです。

(白石委員)

未納があることによっておかずが減ってしまうという影響が実際にあると、食べ盛りの子供達にとっては問題です。また、給食費が未納だと子供自身が先生に言われる気持ちを考えると、そのようなことを無くすためにも具体的に給食に必要な額や給食費の未納が発生していることについておおよけにするなどの対策を行ったほうが良いと思います。一緒に同じ給食を食べていて給食費を払っている人と払っていない人がいるというのもおかしな話ですし、実際に、給食費を払っていない人がいるからうちの学校はおかずが少ないという話が保護者の間でされています。学校として、給食費を払っていない方に対してもっと問題意識を持ってもらうように働きかけた方が良いのではないかと思います。

(金子総務部長)

過去において給食費を市の予算で管理しなかったことにつきまして、当時財政の担当をしておりましたので、補足をさせていただきます。今は徴収に関するお話になっておりますけれども、支出に関することでございます。あくまで過去の話ではありますが、食材を確保するにあたり、各学校で地元の個人商店などのお付き合いがある方とやり取りをして、その時期に一番良い食材を選ぶことができました。これを公会計にしてしまいますと、債権者登録をしていただく手間が増えてしまうことから、融通が利かなくなってしまうという懸念があったため公会計化しなかったと聞いたことがございます。当時と状況が変わり地域の個人商店が少なくなっている面もございますが、

旬の食材を給食に取り入れるにはそのほうが良いという判断もあったと聞いております。

(本間市長)

勝田地区は自校調理で、那珂湊地区は給食センターでの調理となつているので、食材の調達の方法やメニューは少し違っています。そういうことを全て考慮した上で、苦労は多いけどそれぞれの学校で管理するということになりましたが、世の中は変わっていますので、今の状況に合わせたやり方を検討する時期かもしれません。前にメリットであったものが今はそうではなくて、逆にデメリットになっているのかもしれない。食材の調達についての観点からも検討したほうが良いと思われまふ。

(西野委員)

先ほど生活保護を受給されている方などに給食費の補助をしていると仰っていましたが、その方達はちゃんと給食費を払っているのでしょうか。もし生活保護の一部として給食費の分も直接受給者に支給していて、それを生活費として使われてしまっているとしたらまずいと思います。そうなっている場合は、市から直接給食費として納めたほうが良いのではないのでしょうか。

(小澤学務課長)

保護者に渡る前に給食費として収納されています。

(西野委員)

そうであれば問題ありません。それともう一つ、未納者の対応回数について質問させていただきたいのですが、一つの学校での最多回数は何回でしょうか。

(小澤学務課長)

正確に数えているわけではなく、おおよその数にはなりますが未納者の把握から収納するまでの全てのやりとりを合計すると2650回です。

(西野委員)

担当する方も精神的に苦痛だと思いますし、非常に多くの時間をとられてしまっているのだから、何か対策をすべきだと思います。

(本間市長)

西野委員が仰ったように何か対策を考える必要はあると思います。ただ、負担力が無い方には生活保護や準要保護として給付しますが、負担力があるのに払わない方がいます。この場合の払わない方というのは払う気が無い人だと思います。支払いを忘れてしまったとか生活が苦しいから待つてほしいという方よりも、払わなくてもよいのではないかと考えている方とのやりとりは、対応が簡単ではありません。

(木下教育長)

今どうなっているか正確には把握できていませんが、私が現場にいた頃は校長や教頭が給食費未納者への対応の責任者でした。未納者の把握から収納するまでのやりとりが2000回以上となると非常に大変ですので、もう少し具体的な調査は必要かもしれません。

【まとめ】

それでは時間も経過しておりますので、その他特になければ協議を終了させていただきます。最後に教育長よりまとめをお願いします。

(木下教育長)

教員の長時間勤務の問題は、社会問題化している大きな問題だと思います。ですからひたちなか市もこの問題について真剣に考えていかないと、おそらく先生のなり手もいなくなり、講師も見つからなくなってしまいます。そうすると、いくら人員を増やそうとしても働ける方が去ってしまうこととなります。今までもやってきたつもりですが、今まで以上にどういう対応が取れるかを真剣に考え、皆様方のご意見を頂戴しながら少しでも前に進めるように努めていきたいです。それから、国や県への要望についても、こちらから発信していく体制を作っていきたいと思います。

また給食費の公会計化につきましては様々なメリット、デメリットがありますので、ひたちなか市としてとるべき対応は何かということは今後も検討して参りたいと考えております。

本日は長時間にわたって議論をしていただきありがとうございました。

(金子総務部長)

その他事務局からは何かありませんか。

(森山総務課長)

ありません。

(金子総務部長)

それでは、以上をもちまして平成29年度第1回ひたちなか市総合教育会議を閉会します。皆様本日はありがとうございました。